本特旧衛本 丰		実質赤字比率 —			実質公債費比率						
茨城県潮来市		(早期健全化基準)	(%) (13. 79)			決算額(単位:千円、%)			A T- 0	o H ==	
	率	連結実質赤字比率	(0)	1	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令 和 6 年 度	の 内 訳	
令和6年度決算		(早期健全化基準)	(%) (18. 79))	元利償還金の額 (1) (繰上償還額等を除く)	1, 395, 305	1, 325, 349	1, 271, 019	(4)の内訳(上位事業及びその他)	決算額(単位:千円)	
)ァ甘 さく <i>時</i> 人 (Lokulakt	0	実質公債費比率	9. 7	7	積立不足額を考慮して算定した額 (2)	(0	0	LV*+** \ 31	1 07	
に基づく健全化判断	状	(早期健全化基準)	(%) (25. 0))	満期一括地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等 (3)	(0	0	水道事業会計	1, 37	
比率の状況	況	将来負担比率	38. 1		公営企業債の財源に充てたと認められる繰出金 (4)	546, 107	521, 483	411, 269	アルンナキルへ引	400, 000	
		(早期健全化基準)	(%) (350. 0))	一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金 (5)	24, 144	26, 035	21, 035	下水道事業会計	409, 895	
実 質 赤	赤 字	比率			債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの (6)	(0	0			
区分		決算額(単位	: 千円、%)		一時借入金の利子 (7)	(0	0			
繰上充用額	(4)			1 _	特定財源の額 (8)	9, 575	15, 411	38, 885			
柴 工兀用領	(A)		_	十	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 (9)	305, 834	311, 518	271, 087			
支払繰延額	(D)		_		災害復旧費等に係る基準財政需要額 (10)	940, 110	907, 597	826, 204	(6)の内訳(上位事由及びその他)	決算額(単位:千円)	
	(B)				災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るもの) (11)	(0	0			
東光紀北郊	(0)		0.070	,	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金 (12)	601	601	604			
事業繰越額	(C)		2, 972		密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金 (地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る) (13)	(0	0			
西淮田北田	(D)		7 045 000		小計 (((1)~(7)) - ((8)~(13))) (A)	709, 436	637, 740	566, 543			
標準財政規模	(D)		7, 845, 239	分	標準財政規模 (14)	7, 748, 983	7, 697, 489	7, 845, 239			
				1	$(9) \sim (13)$ の額 (15)	1, 246, 545	1, 219, 716	1, 097, 895			
実質赤字比率 ((A) + (B) + (C)) / (D)			_	母	小計 (14) - (15) (B)	6, 502, 438	6, 477, 773	6, 747, 344			
				単	年度実質公債費比率 (A)/(B)×100 (C)	10. 91031	9. 84505	8. 39653			
※赤字の場合のみ計算し、黒字の場合は、一となる。				実	質公債費比率 (C)/3			9. 7			
連 結 実 質 赤 字 比 率 資金不足比率			資金不足比率		将来負担比率						
区 分		決算額 (単位:千円、%)	(単位:%)		区分	決算	[額(単位:千円、	%)	左 の 内	訳	
上 一 一般会計 一般会計	(1)	480, 934		L	ı						
質収支 計等	(2)				令和6年度末一般会計等の地方債現在高 (1)			9, 274, 601	(3)の内訳(上位事業及びその他)	決算額(単位:千円) 	
	(3)			4	債務負担行為に基づく支出予定額 (2)			0	水道事業会計	66, 99	
水道事業会計 法	(4)	1, 258, 130	_	- 将	一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に対する一般会計等負担見込額 (3)			5, 357, 296			
金 適 工業用水道事業会計 不 用	(5)	119, 435		平 負	組合等の地方債の元金償還に対する当該団体の負担見込額 (4)			44, 891	下水道事業会計	5, 290, 30	
上	(6)	472, 446	_	担	退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額 (5)			1, 986, 330			
Z L	(7)			4	設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額 (6)			0			
資 法 非	(8)			-	連結実質赤字額 (7)			0			
ま 剰 角 用	(9)			ļ.	組合等の連結実質赤字額相当額のうち当該団体の一般会計等の負担見込額 (8)			0			
額事業	(10)			+	和6年度末の充当可能基金現在高 (9)			3, 636, 143		N. Maria	
	(11)			1	定の歳入見込額 (10)			58, 581	(6)の内訳(上位団体及びその他)	決算額(単位:千円)	
国民健康保険特別会計 で な で で で で で で で で は に に に に に に に に に に に に	(12)	23, 778	/	\vdash	方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 (11)			10, 393, 261			
宝の「大阪内が石町	(13)	76, 519	/	\vdash	計 (将来負担額- ((9)~(11)) (A)			2, 575, 133			
質 他 後期高齢者医療特別会計 特	(14)	1, 059	/		準財政規模 (12)			7, 845, 239			
収 別 一 一	(15)				業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 (13)			271, 087			
計	(16)				吉復旧費等に係る基準財政需要額 (14)			826, 204			
	(17)				害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るもの) (15)			0	 将来負担比	: 率	
連結実質赤字額 ((1)~(17))	(A)	0	/		度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金 (16)			604	,	T	
			ı <i>/</i>								
標準財政規模 連結実質赤字比率 (A) / (B) ×100	(B)	7, 845, 239	/	(地	度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金 方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る) 計 (標準財政規模(12)-算入公債費等(13)~(17)) (B)			6, 747, 344	(A) ∕(B) ×100	38. 1	

[※]令和6年度は、全会計の決算額合計が黒字となっているため、連結実質赤字額は0、連結赤字比率及び資金不足比率は一表示になっています。

[※]数値は県による検収完了前の速報値です。